

あゆみ速報

原研労組中執ニュース

原子力平和利用三原則
—公開・民主・自主—を守ろう

日本原子力研究開発機構労働組合

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 2-4
Tel. 029 (282) 5413, 5414 Fax. 029 (284) 0568

JAEA 団体交渉 議論の報告

原研労組は 11 月 28 日(水)に原子力機構と団体交渉を行い、「2018 年度給与改定」、「12 月期の期末手当」及び「秋季賃金・労働条件改善要求と回答」の3件について交渉を行いました。給与改定・期末手当については妥結することとなり、取り急ぎ、支給式等を「あゆみ速報 70-12」で既にお知らせいたしました。本号では団体交渉の議論の詳細について報告いたします。

以下、原研労組：[労組]、 原子力機構：[機構]（または[理事]）で表します。

1. 2018 年度 給与改定について

[労組]： 11 月 15 日(木)の団体交渉で今年度の給与改定の回答を受けたが、基本的には人事院勧告と同じ内容で、労組の要求額とは大きくかけ離れており、再検討を要求している。長年、JAEA で働き貢献してくれている再雇用嘱託、臨時用員についても引上げを求めたが、今回は改定無しとの回答である。QST では来年度から専門業務員（JAEA では再雇用嘱託）の月給が+400 円アップとなり、前年分と合わせると、合計では+800 円アップとなり企業努力をしているのが分かる。JAEA でも努力するように求めたい。

一方で、ここ数年、給与表は若年層に少し手厚くしており、初任給も人勧のそれを 200 円上回る+1700 円アップ、当直手当の+200 円アップ（4200→4400 円）など、前進している部分も見られる。最終確認したい、給与改定について、前回の給与改定提案から前進はないか。

[機構]： 前回の団体交渉で提示した給与改定については若年層への改定率の配慮、初任給の人事院勧告より+200 円などを行っており、限られた原資の中で最大源、努力したものである。前回からの上積みなどは無い。

[労組]： 上積みが無いことは残念だが、給与改定については、財源が+0.2%と小さいことなどから、これ以上の前進はないと判断し合意することとする。

[理事]： 給与改定に合意してくれたことには感謝する。4 月への遡及分については 12 月中に支給したい。

2. 12 月期 期末手当について

[労組]： 2018 年度 12 月期 期末手当についても、前回の団体交渉において再検討を要求した。これに対する機構側の検討結果を確認したい。

回答は今年度の人事院勧告+0.05 月を反映した 2.325 月であり、今日の要求からは大きくかけ離れている。とはいえ、期末支給日からみてこの団交での

原研労組に加入し、労働条件の改善と働きがいある職場をともにめざしましょう。（内線 Tel. 81-5413, 81-5414）

URL <http://orange.zero.jp/genkenrouso.wing/> E-mail genkenrouso@muse.ocn.ne.jp

交渉結果を踏まえて最終結論を出すつもりであり、機構側からの最大限の譲歩を期待している。まず、原資枠の拡大についてのさらなる努力の結果はないのか。

[機構]： 前回からの上積みはない。人勧通りの+0.05月のプラス改定でご理解いただきたい。

➤ 配算式について

[労組]： 配算にあたっては相変わらず役職者層への「三重の加算」を続けており、「役職手当を含む支給式」、「役職者への特別加算」、「職務別傾斜加算」と厚く待遇した内容となっている。元々、本給の高い役職者層と本給の低い若年層との格差をさらに大きくする要因となっている。労組はこれらを改めて全職員で同一算式での支給を要求している。

規程にあるという支給算式は、原資を得るためのもので、その総額から個々の支給額を同一式で算出したのがこれまでの1～5級の支給式である。期末手当ぐらいは若い人に有利にしようというもので、これを全職員に適用するというのが同一式の考え方である。役職手当等は月々の給料に反映されているのでそれで十分ではないか。また、公務員の支給方式にならっているが、人員構成が異なっている。期末手当について、若い人へのさらなる配慮を検討していただきたい。

[機構]： 今回の回答は若年層に配慮をしたものとなっている。役職者等の配算式が異なるのは職責によるものであり、妥当であると考えている。

➤ 原資の基礎データについて

[労組]： 労組と機構が期末手当の交渉を行う際、同じ土俵で対等に交渉するためには、全職員の期末手当原資の基礎データの提示が、その前提条件であると考えている。今後とも労組は7級、8級、9級についても基礎データを提示するよう要求するが、これに応ずる考えはないのか。

[機構]： 組合層に近い7級までは提示しているが、それ以上は考えていない。

[労組]： 7級については基礎データを提示しているが、8、9級は提示しないとのことか。昨今、情報公開が話題になっていることから、このようなことは公開していくべきと考えるし、それによって信頼関係が築かれる。

➤ 再雇用嘱託の処遇について

[労組]： 定年後再雇用嘱託の期末手当については前進していない。国家公務員の再任用職員については、人事院勧告でここ数年、処遇改善が出ていることもあり、今後は努力してもらいたい。公務員では併せて定年延長も議論されているが、機構では検討しているのか。再雇用嘱託者の技術を継承するため、モチベーションを上げることが重要で、機構として技術力・経験を活かすべきである。

今年より退職金の削減があり、再雇用嘱託に手当類がついたことは評価したいが、QSTや他法人と比べて元々の処遇が低いため、改善を図るべきである。

[機構]： 再雇用嘱託については、期末手当の改善を検討してきたが、今回は実施することができなかった。今後は少子高齢化で人手不足となっていくことが予想されるため、定年延長は世間の情勢を見ながら対応していきたい。

➤ 臨時用員・アルバイトの処遇について

[労組]： 同様に、臨時用員やアルバイト、各種任期付職員についても安心して働いてキャリアアップできるよう処遇の改善を図るべきと考えている。臨時用員については長年、機構に貢献してくれており、経験とスキルがある人達で、処遇等でそれに答えるべきである。退職金制度の設立なども検討していただきたい。これらの方が退職された分の人員は、別の制度でもいいので長く勤められる人員を補うように検討していただきたい。

また、アルバイトの欠員が生じても補充が無い状況が見られ、その業務は職員等の誰かがやる事になり、通常業務は残業に回すことになる。1年毎の更新で最大3年～5年しか働けないという応募者からしたら嬉しくない条件を続けるのであれば、処遇を見直しすることにより応募者を増やすようにすべきである。

[労組]： 臨時用員については2018年10月より約80%の方が無期へと転換した。これは安定した職を求めている証拠と言える。厚労省のガイドラインでも同一労働・同一賃金を押し進めており、正規・非正規で区別をしてはいけないとの方針である。機構としての考えをお聞きしたい。

[機構]： 正規・非正規については、JAEAでは任期付き・任期無しに当たる。研究員については仕事と同じであれば、従前から処遇に差をつけていない。

しかし、臨時用員・アルバイトの方々については、職員とは仕事内容や職責が異なるため、処遇も異なるのである。臨時用員については今回、変更はないが、類似の仕事について、この周辺地域の相場感というものを見て決めている。

[労組]： 実際のところ、行っている仕事について職員とそこまで大きな違いがあると考えているのか。臨時用員は長年、働いてくれている方で、多少なりとも処遇を改善していくことを検討すべきではないか。

[機構]： 職員についても仕事内容は様々なため、一概には答えられない。

➤ 期末手当の期間率について

[労組]： 期末手当の期間率全体を見直し、減額の幅を少しでも小さくしていただきたい。特に育児休業者については「育児休業期間の2分の1と勤務実績を合算して得られる日数」で期間率を定めている。回答で「当該期間に勤務した期間がある職員に支給する」とあるが、勤務がない場合の支給は検討しないのか。

[機構]： 育児休暇の方については1日でも勤務実績があれば、期末手当をそれなりに支給している。それは国家公務員よりも一段良い形で運用を行っている。しかし、勤務実績が全くないのであれば、支給を行わないというのが妥当であると考えている。

➤ エリア勤務制度について

[労組]： エリア勤務制度により給与の減額措置を適用されている職員は、毎月の本給・諸手当が10%減額されており、生活にとっても大きな影響を及ぼしている。せめて期末手当だけでも減額なしで支給する考えはないのか。

[機構]： 制度の導入時には民間などの状況を見て削減率などを決めている。今の情勢では変える必要があるとは考えていない。

3. 期末手当に関する労組の判断について

[労組]： 今日の交渉で、新たに前進した回答が得られなかったことは、極めて残念なことである。これまでの交渉の結果をまとめる意味で、期末手当についての労組の最終判断を申し上げる。

- ① 自主交渉・自主決着の考えのもとで原資枠拡大の努力をしているとしつつも、公務員準拠に固執した回答は大いに不満である。また、支給式など原資枠以外の諸要求については機構独自の努力で改善できるものであるにも関わらず、これに應ずる回答が無かったことは誠に遺憾である。
- ② 我々の要求額には到底及ばないものではあるが、閣議決定後、速やかに+0.05月アップの回答となったことについては前進したものである。
- ③ 12月10日支給を確保する観点から、これ以上の交渉継続による前進は難しいと判断し、12月期 期末手当についてはやむなく合意する事とする。

[理事]： 期末手当について、合意してくれたことに感謝する。12/10(月)の支給を進めたい。依然として原子力業界には逆風が吹いていることには変わりはなく、最大限の努力を行って社会の期待に応えていきたい。

以上

給与改定・期末手当以外の諸要求に関する団体交渉の議事は、次号以降のあゆみ速報で報告させていただきます。

☆労働組合の活動の意義について☆

原研労組は労働条件や職場環境、人事制度など、より良いもの、より働きやすい職場を目指して活動を行っています！もちろん労働組合へ加入せずとも、各個人で上司や他の部署等への提案、理事長提案箱への投稿、改善提案などを通して改善を図っていただく事もできると思います。しかし、個人の努力のみで職場環境や制度の変更などを提案し、実現していくというのは中々、大変なことではないでしょうか？（パワーのある方には萎縮せずにとんどん進めていただきたいと思います。）

その点、労働組合という窓口があれば、少なくとも意見や提案等を様々なしがらみにとらわれず、機構に直接的に伝え、検討してもらうことができます。現在、労働組合に加入している方々は、自分達の処遇や職場環境、各種制度について、黙っていてもどこかの誰かが勝手に改善してくれるというものでは無いことを経験して良く知っているのです。現在、加入されていないあなたも原研労組に加入して一緒に考え、働き甲斐のある職場をつくっていきませんか？

組合への加入申込については随時、受け付けております。原子力機構・量研機構と直接、契約・雇用関係がある方であれば、どなたでもご加入できます。原科研の食堂には組合員募集のチラシと加入申込書を設置してあります。いきなりの加入を検討するのはハードルが高いとお考えの方は、まずはご相談だけでも結構ですので、原研労組メルアド、または職場の諸先輩方までご連絡ください！

第 497 回 中央委員会の報告

第 497 回中央委員会を 12 月 6 日（木）に開催しました。出席委員として 6 人が参加し、下記の事項について議論を行いました。

① 団体交渉の報告・承認（JAEA・QST）

2018 年度 給与改定、12 月期の期末手当、秋季賃金・労働条件改善要求について、団体交渉の内容等を報告し、給与改定・期末手当の協定書と覚書について出席委員全員の承認を得られました。

② 中央執行委員 補充選挙の実施について

中央執行委員の補充選挙について、12 月 3 日（月）に行った公示内容に沿って進めていくことを説明しました。

③ 第 70 期 これまでの活動報告について

前回の中央委員会からの活動状況、組合の運営及び情報発信の取り組み、第 69 期決算の外部監査結果、予算削減（案）の実施状況などについて説明し、今後の方針等について議論を行いました。

2019 年度の春闘アンケートにご協力を！

2019 年度春闘に向け、「賃金・諸要求についてのアンケート」を近日中に実施します。これは「特法連・科労協の春闘要求」と「原研労組の春闘要求・組合運営」に関するアンケートを兼ねております。私たちの生活実態と賃金・諸要求を明らかにするために、皆様の積極的なご協力をよろしくお願い致します。

アンケートのご提出は、「労組のメルアド genkenrouso@muse.ocn.ne.jp に添付ファイルで送付」、「プリントアウトした用紙に記入して最寄りの執行委員・分会長に手渡し」、「組合事務所にご持参」のいずれでも結構です。

なお、第 1 次締め切りは 12 月 27 日（木）とさせていただきます。

皆様のご意見・ご要望・アイデアなどをお待ちしております！

署名募集中!! [差別是正・介護・最賃・保育]

原研労組では不当差別是正訴訟を支援する会、全労連、全国保育団体連絡会からの依頼を受け、現在、下記 4 件の署名への協力を行っております。

署名は東海地区では組合事務所にて行うことができます。東海地区以外では、各支部執行委員等に用紙をお渡しいたします。また、メール添付の用紙に署名し、分会長・支部執行委員・中央執行委員までお渡しいただいても結構です。

- ◇ **不当差別の是正を命じる公正な判決を求めます**
- ◇ **介護に笑顔と希望を**
- ◇ **実現しよう！全国一律最低賃金**
- ◇ **保育はいまとみらいを支えている。みんなの声で保育の改善を！**

趣旨にご賛同いただける方は、署名へのご協力をお願いします。

労組役員選挙 立候補届出期間 延長のお知らせ

公 示

2018年12月12日

日本原子力研究開発機構労働組合 中央選挙管理委員会

高崎支部選挙管理委員会

大洗支部選挙管理委員会

組合役員補充選挙の立候補届出期間の変更について

2018年12月3日付けで公示した組合役員補充選挙について、第70期中央執行委員の補充選挙の立候補届出期間を、下記のとおり変更するので公示する。

記

立候補届出の期間：

(旧) 12月4日(火)～12月12日(水)までの毎日9時～18時迄とする。

(新) 12月4日(火)～12月14日(金)までの毎日9時～18時迄とする。

以上

今後の選挙日程について

中執補充選挙には、現在、大洗研より1名の方に立候補していただいております。さらなる立候補者の擁立を進めるため、届出の締め切りを延長する運びとなりました。今後は下記の日程を進めていきます。

なお、東海地区以外での中執補充選挙・支部役員選挙については、各支部より案内をさせていただきます。

【公示変更】 立候補届出の締め切り 12月14日(金)

【投票日時】

不在者投票：12月17日(月)、18(火)、19日(水)

12時～13時迄、17時30分～18時30分迄

本投票：12月20日(木)、21日(金) 10時～18時30分迄

【投票場所】：労働組合事務所（不在者投票・本投票いずれも）

【開票】：投票終了後に即日開票 12月21日(金)

皆様の積極的な立候補と投票をよろしくお願いいたします！